

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

さつま町長 上野 俊市

市町村名 (市町村コード)	さつま町 (46392)
地域名 (地域内農業集落名)	佐志区 (木洪・仮屋原・前目・ほたる・広瀬・池之野・さくら・上寺下・豆漬・布田・あながわ・田原・新生)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 1 月 14 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

高齢化に伴う担い手不足による遊休農地や耕作放棄地の増加が予想されることから、大型農家の育成と合わせて集落営農の組織化を進め、農業機械等への過剰投資を抑え、効率的な農業を展開するために支援していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・米、野菜等で地域の特性を活かしたブランド化を検討して、高付加価値化を図る。  
 ・畜産農家の生産基盤強化のため、土地の集積・整備や施設・機械等の整備による省力化を図り、経営規模の維持・拡大に努める。  
 ・耕畜連携による地力増強に努め、自給粗飼料等(WCS)の増産を図る。(コントラクター等受託組織の取組を進める)  
 ・畜産ヘルパーの組織化を検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	194.74 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	194.74 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

中山間直払事業及び多面的機能支払交付金事業の対象地を中心に設定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域内の認定農業者への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。農地流動化については、農業委員、農地利用最適化推進委員と協働して対応を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
新規就農の促進を図るため、新規就農の受入れ、指導体制の整備や農地中間管理機構の活用によって新規就農の営農定着を支援する。
(3)基盤整備事業への取組方針
パイプライン導入(早期に検討を進める)や排水対策事業等の基盤整備事業の検討を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
認定農業者や受託組合が請け負う受委託作業を進める。また、新たな担い手(新規就農者,集落営農等)の育成についても検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農事組合法人夢希耕あながわ

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣・ジャンボタニシ被害防止対策を図る。
- ③スマート農業機器の導入を進め、省力化を図ることで更なる規模拡大につなげる。
- ⑦中山間地域直接支払制度や、多面的機能支払交付金等の各種施策を有効に活用して農地の保全を図る。